

施策	09 社会保障制度の適正な運営		
事業名	保険基盤安定制度繰出金	担当課	保険年金課

事業の概要

目標対象者概要	国保財政の基盤安定を図るため、保険料の軽減相当額を基準として政令で定める金額を一般会計から国保特会へ繰入れを行い公費補填することと、保険料軽減対象となった一般被保険者の数に応じて、前年度平均保険料の一定割合を一般会計から国保特会へ繰入れを行い公費補填する。
---------	--

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	保険基盤安定負担金の判定基準日における所得状況把握率	%	予	97.66	97.66			
			実	97.30				
2	-		予					
			実					
3	-		予					
			実					

事業の評価

指標の状況	所得把握の方法について前年度と同様の取り組みを実施。保険基盤安定負担金の判定基準日における所得把握率も前年度とほぼ変わらず。
総合評価	基盤安定繰入金を適正な内容とするためには、低所得者に対する保険料軽減額を適切に把握する必要があることから、全被保険者世帯の所得把握に努めた。そのための取り組みとして、所得申告勧奨記事の広報誌掲載、所得未申告者への簡易申告書発送、来庁時の申告案内等を実施し、結果として高い所得把握率を実現することができた。
今後の方向性	現状維持 今後とも高い所得把握率を実現し、公費補填の適正化を図る。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		729,831	729,518	720,145	9,373
財源内訳	一般財源 (千円)		182,379	180,036	2,343
	国府支出金 (千円)		547,139	540,109	7,030
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0